

都議第1823号

綴喜都市計画区域区分の変更（京田辺市）

□ 案件概要

綴喜都市計画区域における市街化区域と市街化調整区域との区分（区域区分）の変更

□ 理由

公共施設、商業・業務地、住宅地として計画的な土地利用を行うため、市街化調整区域から市街化区域へ変更するもの

□ 変更内容

地区名	面積	今後の土地利用
たなべ 田辺地区	19.9ha	土地区画整理事業(地権者等による組合施行)を実施し、計画的な市街化を図る。



□ 位置図

